

球磨川流域地域における CO2削減住宅補助金の概要

熊本県環境立県推進課

1

2 助成対象

(1) 助成対象者

球磨川流域地域※で住宅の新築・リフォームをする方

※ 八代市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村（13市町村）

(2) 助成対象住宅 ～次のいずれにも該当する住宅～

- 球磨川流域地域に所在する住宅
- 申請者が自ら所有または居住する住宅

* 店舗等併用住宅場合は住宅部分のみ

3

1 目的

- 「2050年県内CO2排出実質ゼロ」に向けて、住宅の高断熱窓・ガラス及び断熱材の普及を促進し、家庭部門でのCO2削減を図る。

《高断熱住宅でCO2削減！光熱費削減！》

・高断熱の住宅は、室内の空気を逃さず、屋外からも熱や冷気が入ってこないため、冷暖房を使いすぎず、消費エネルギーを抑え、CO2を削減することができます。

・高断熱住宅で光熱費を抑え、夏は涼しく、冬は暖かい快適な暮らしを実現しましょう。

2

2 助成対象

(3) 助成対象工事

- 高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム
- 一部屋以上の工事が必須です(部屋数の上限はありません)
- 新築の場合は平成28年省エネ基準(建築物省エネ法)に適合する必要があります
- 補助対象となる窓・ガラス・断熱材の工事に着工済の場合は助成対象外となります

【留意点】

- 必ず1つ以上の部屋において、外気に接する全ての窓に高断熱窓を設置してください。

4

助成対象工事

- 高性能建材(窓・ガラス、断熱材)を用いた住宅の新築・リフォーム
- 一部屋以上の工事が必須です(部屋数の上限はありません)
- 新築の場合は平成28年省エネ基準(建築物省エネ法)に適合する必要があります
- 補助対象となる窓・ガラス・断熱材の工事に着工済の場合は助成対象外となります

※2 環境省 住宅の断熱リフォーム支援事業
(令和2年度補助事業者：一般財団法人環境共創イニシアチブ)
対象製品一覧
https://sii.or.jp/moe_material02/search/

※3 基礎部分や天井裏を含みます



必須 冷暖房を使用する部屋の
外気に接する全ての窓・ガラスの断熱施工

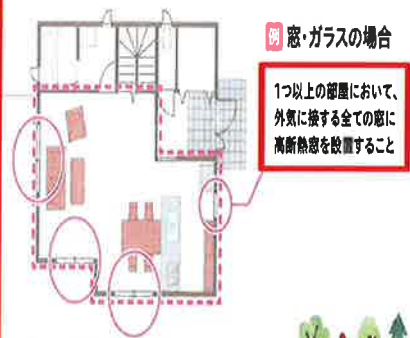
対象建材 高性能 窓・ガラス

環境省 断熱リノベ補助金の対象製品(熱貫流率2.33以下)※2

任意 冷暖房を使用する部屋の
外気等※3に接する壁・床・天井・屋根の断熱施工

対象建材 高性能 断熱材

環境省 断熱リノベ補助金の対象製品(熱伝導率0.041以下)※2



注)断熱材のみの工事は
助成対象外です。

5

3 助成額

次の金額のうち小さい方の額 (千円未満切り捨て)

(1) 対象工事に用いた**建材費**(窓・ガラス、
断熱材)の**3分の1**の額

* 工事費、消費税を除く

(2) 30万円

* 上限が30万円となります。

7

2 助成対象

(4) 対象建材

● 環境省「既存住宅の断熱リフォーム支援事業 補助金」の補助対象製品

- ・ 高性能窓・ガラス(熱貫流率2.33以下)
- ・ 高性能断熱材(熱伝導率0.041以下)

* 対象製品一覧は、「公益財団法人北海道環境財
団」のウェブサイトを確認できます。

<http://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/hojoseihin.html?0510>

「一般財団法人環境共創イニシアチブ(SII)」から「北海道
環境財団」に変更されましたので御留意ください。

6

4 申請手続の流れ

(1) 募集期間: 令和3年4月1日～令和4年1月31日

(2) 手続の流れ



【留意点】

- 交付申請から交付決定まで、通常一ヶ月程度を要します。
- 工事着手は交付決定日以降となります。工事着手とは補助対象となる窓・ガラス・断熱材の工事に着手する時点を言います。
- 補助対象となる窓・ガラス、断熱材の工事に着手済みの場合は助成対象外となります。

8

5 申請に必要な書類

申請に必要な書類は熊本県ホームページからダウンロードできます

《交付申請時》

- 交付申請書(様式あり)
- 工事計画書(様式あり)
- 付近見取図
- (リフォームの場合のみ) 工事箇所ごとの工事着手前の写真
- (新築の場合のみ) 省エネ基準に関する説明書類の写し
又は 同基準に適合することが確認できる書類の写し
- (長屋建住宅又は共同住宅等の場合のみ)
補助事業に要する経費の内訳書(様式あり)

9

5 申請に必要な書類

申請に必要な書類は熊本県ホームページからダウンロードできます

《実績報告時》

- 実績報告書(様式あり)
- 出荷・施工証明書(様式あり)
- 工事内容が確認できる図面、仕様書等
- 工事請負契約書または工事注文請書等の写し
- 領収書、金融機関振込依頼書等の写し
- 工事箇所ごとの工事完了後の写真
- 隠蔽部分の工事内容が確認できる工事中的写真
- 設置した窓・ガラス、断熱材のカタログの写し
- (新築の場合のみ) 省エネ基準適合証明書
又は 同基準に適合することが確認できる書類の写し
- (長屋建住宅又は共同住宅等の場合のみ)
補助事業に要する経費の内訳書(様式あり)

10

6 留意事項

- 災害救助法による応急修理制度を利用した方は、応急修理工事完了後に新たに断熱工事をする場合、本制度を利用できます。
- 県の自宅再建利子助成制度は、本制度と併用することができます。
- 国の高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業やグリーン住宅ポイント制度は、本制度と併用することができます。

11

7 申請・問合せ先

- 本補助金の交付要項、Q&A、交付申請書等の様式は、熊本県ホームページで確認できます。
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/88907.html>
- ご不明な点等がありましたら、以下の問合せ先まで、ご質問・ご相談ください。

■ 申請受付・技術的な助言・申請手続に関する問合せ
CO2削減住宅補助金サポートセンター
一般財団法人 熊本県建築住宅センター
☎ 096-385-0771

■ 交付決定・交付額確定・支払に関する問合せ
熊本県 環境生活部 環境局 環境立県推進課
☎ 096-333-2264

12